

「ユーリカ民法」第1巻 目次

「ユーリカ民法」シリーズの刊行にあたって

はしがき

凡 例

本書の利用の仕方

◆第1部 民法入門

第1章 民法はどのような法律か ————— 3

1 私法としての民法 3

▶1 公法としての刑法と刑事責任 4

▶2 私法としての民法と民事責任 4

▶3 公法と私法 5

2 私法の一般法としての民法 6

▶1 民法の原則 6

▶2 消費者契約法の適用 7

▶3 一般法と特別法 8

▶4 私法の基本法としての民法 8

第2章 民法典の成立と変遷 ————— 10

1 民法の編纂 11

▶1 旧民法典の公布 11

▶2 いわゆる法典延期論争 12

▶3 民法典の修正 13

2 民法典のその後 15

▶1 特別法による修正 15

▶2 民法典の改正 16

▶3 債権法改正 17

第3章 民法の体系 19

1 権利の体系としての財産法——「物権」と「債権」	20
▶1 地上権の場合	21
▶2 賃借権の場合	22
▶3 物権と債権の違い	22
▶4 物権編の構成	23
▶5 債権編の構成	23
2 家族法	23
▶1 親族法	23
▶2 相続法	24
3 総則の位置づけと構成	25
▶1 通則	25
▶2 権利の主体	26
▶3 権利の客体	26
▶4 権利の変動要件	26
▶5 総則の意味	27

第4章 裁判の判断基準としての民法 30

1 裁判規範としての民法	30
▶1 社会的規範と法的規範	30
▶2 裁判規範	31
▶3 法源としての民法の時的範囲（法律不遡及の原則）	32
2 裁判規範としての慣習法	33
3 判例法	34
▶1 裁判には先例拘束性がない	34
▶2 判例の法源性	35
4 条 理	36
5 学 説	37

第 5 章 民法の解釈 ————— 38

1 法律の適用という作業 ————— 38

- ▶1 要件 → 効果モデル 39
- ▶2 法律の文言 39
- ▶3 法律の目的 40
- ▶4 法律の目的による拡大解釈や縮小解釈 41
- ▶5 欠缺の補充 42

第 6 章 私権の行使とその限界 ————— 45

——信義誠実の原則と権利濫用

1 一般条項 ————— 45

2 信義則 ————— 46

- ▶1 契約締結過程や履行過程における具体的義務の特定 46
- ▶2 不誠実な行為による権利の主張の禁止 46
- ▶3 法律の規定の修正 47
- ▶4 欠缺の補充 47

3 権利の濫用 ————— 48

◆第 2 部 権利の変動

第 7 章 法律行為とは何か ————— 53

1 売買契約を分析してみよう ————— 53

- ▶1 意思表示と法律行為 54
- ▶2 法律行為と契約 54
- ▶3 法律行為と債権の発生 54
- ▶4 法律行為と物権の変動 55
- ▶5 権利変動原因としての法律行為 55

2 法律行為と私的自治の原則 ————— 55

- ▶1 私的自治の原則 55
- ▶2 私的自治の原則と法律行為 56
- ▶3 法律行為自由の原則 56
- ▶4 法律行為の意義と機能 56
- ▶5 法律行為を構成する意思表示による分類 57
- ▶6 意思表示以外の法律行為の成立要件 58

第 8 章 法律行為と意思表示 ————— 59

- 1 意思表示の意義と内容 ————— 59
 - ▶1 行為意思 59
 - ▶2 表示意識（表示意思） 60
 - ▶3 効果意思と動機 60
 - ▶4 表 示 61
- 2 意思表示と法律行為の関係 ————— 62
- 3 意思主義と表示主義 ————— 62
 - ▶1 意思主義 62
 - ▶2 表示主義 63
 - ▶3 民法典の立場としての折衷主義 63

第 9 章 法律行為の解釈 ————— 64

- 1 狭義の解釈 ————— 64
 - ▶1 客観説（伝統的通説） 65
 - ▶2 主観説 65
 - ▶3 判例の立場 66
- 2 法律行為の補充 ————— 67
 - ▶1 任意規定による補充 67
 - ▶2 慣習による補充 67
 - ▶3 法律行為の趣旨による補充（補充的解釈） 68
- 3 法律行為の修正的解釈 ————— 68
 - ▶1 法律行為の制限的解釈 69
 - ▶2 法律行為内容の修正 69

第10章 意思の不存在 71

1 心裡留保 71

- ▶1 心裡留保の意義 71
- ▶2 意思表示の有効——原則的効果（93条1項本文） 72
- ▶3 意思表示の無効——例外的効果（93条1項但書） 72
- ▶4 第三者保護（93条2項） 72

2 虚偽表示 73

- ▶1 虚偽表示の要件と効果 73
- ▶2 虚偽表示による無効の第三者に対する対抗不能（94条2項） 73
- ▶3 善意の判定時期 74
- ▶4 無過失の要否 74
- ▶5 第三者 74
- ▶6 善意の第三者と権利者からの譲受人との関係 75
- ▶7 直接の第三者からの転得者 75
- ▶8 第三者が善意で転得者が悪意の場合 76

3 不実表示への類推適用 76

- ▶1 真の権利者自身が虚偽の外形を作出した場合 77
- ▶2 真の権利者の事後的承認がある場合 77
- ▶3 真の権利者が外形形成の原因を作り出した場合 78

第11章 錯 誤 80

1 錯誤の伝統的分類 80

- ▶1 表示錯誤 80
- ▶2 動機錯誤 81
- ▶3 動機錯誤の保護法理 81

2 錯誤の要件 82

- ▶1 民法95条の構造 82
- ▶2 意思表示に対応する意思を欠く錯誤（95条1項1号） 83
- ▶3 法律行為の基礎とした事情についての錯誤（95条1項2号） 83
- ▶4 錯誤と法律行為の因果関係 83
- ▶5 錯誤者に重過失がないこと 84

3 錯誤の効果	84
▶1 取消し	84
▶2 第三者保護	84

第12章 詐欺・強迫 86

1 詐欺と強迫	86
▶1 詐欺と強迫の意義と位置づけ	86
▶2 詐欺の要件と効果	88
▶3 強迫の要件と効果	90
2 第三者の保護	91
▶1 第三者保護の要件	91
▶2 登記の要否	92

第13章 消費者契約法による民法の意思表示に関する規定の修正 95

1 消費者契約法制定の意義	95
2 適用範囲と制度の概要	97
▶1 適用範囲	97
▶2 制度の概要	97
3 契約締結に関する規定	98
▶1 消費者契約法4条1項（不実告知，断定的判断の提供）	98
▶2 消費者契約法4条2項（不利益事実の不告知）	100
▶3 消費者契約法4条3項（不退去・監禁）	100
▶4 消費者契約法4条4項（過量販売取消権）	103
▶5 取消権を行使した消費者の返還義務	103
▶6 取消権の行使期間など	103

第14章 意思能力と意思表示 105

1 意思無能力者の保護	105
-------------	-----

2	意思無能力者のした法律行為の効力	106
3	意思無能力の判断基準	107

第15章 行為能力の制限 108

1	行為能力	108
▶1	行為能力とは	108
▶2	制限行為能力制度	109
2	制限行為能力者の相手方の保護	116
▶1	追認	116
▶2	相手方の催告権（20条）	117
▶3	詐術（21条）	117

第16章 意思表示の到達 121

1	原則としての到達主義	121
▶1	到達主義の意味	122
▶2	到達の具体的内容	122
2	例外としての発信主義	123
▶1	制限能力者の催告に対する確答（20条）	123
▶2	クーリングオフの意思表示	123
3	公示による意思表示	123
4	意思表示の受領能力	123
5	表意者が意思表示を発信した後に死亡・行為能力を喪失した場合	124

第17章 法律行為の有効性 125

1	法律行為の有効性の概要	125
---	-------------	-----

2	強行規定と任意規定	126
▶1	強行規定と任意規定	126
▶2	区別の基準	126
3	取締法規と効力規定	127
▶1	伝統的見解（91条説）	127
▶2	近時有力説（90条説）	128
4	公序良俗違反の行為	129
▶1	公序良俗違反の概念	129
▶2	動機不法	133
5	消費者契約法による民法の修正	134
▶1	消費者契約法 8 条	135
▶2	消費者契約法 8 条の 2	136
▶3	消費者契約法 8 条の 3	136
▶4	消費者契約法 9 条	136
▶5	消費者契約法10条	137

第18章 代理による法律行為の締結 ————— 142

1	代理の概念	143
▶1	代理の構造	143
▶2	代理と類似する制度	144
▶3	代理の種類	145
▶4	代理の機能	146
▶5	代理の要件と効果	147
2	顯 名	147
▶1	顯名の意味	147
▶2	顯名の方法	148
▶3	顯名のない場合	148
3	任意代理権	149
▶1	代理権の発生原因	149
▶2	代理権の範囲	150
▶3	代理権の消滅	152
4	法定代理権	152

▶1	代理権の発生原因と消滅事由	152
▶2	代理権の範囲	153
5	不在者の財産管理制度	154
▶1	住所と居所	154
▶2	不在者の財産管理	155
6	任意後見制度	157
▶1	任意後見制度の目的	157
▶2	任意後見制度の概要	157
7	代理行為の瑕疵	159
▶1	原則——代理人基準	159
▶2	例外——本人基準	160
▶3	代理と詐欺	160
8	代理人の能力	161
9	代理権の制限	162
▶1	自己契約および双方代理	162
▶2	利益相反行為	163
▶3	代理権の濫用	164
10	復代理	166
▶1	復代理人の地位	166
▶2	任意代理における復代理	166
▶3	法定代理における復代理	166

第19章 表見代理 168

1	表見代理責任の概要	168
▶1	表見代理の種類	168
▶2	表見代理の効果（無権代理人の責任との関係）	169
2	代理権授与表示による表見代理	170
▶1	代理権授与表示	170
▶2	肩書きの付与	170
▶3	本人名義の使用許諾	171
▶4	表示された代理権の範囲内の行為であること（109条1項）	171

▶5	相手方の善意・無過失	171
3	代理権踰越の表見代理	172
▶1	基本権限の存在	172
▶2	権限の踰越	173
▶3	正当の理由	173
▶4	総合判断説	174
▶5	民法110条の適用範囲	174
4	代理権消滅後の表見代理	175
▶1	相手方の善意	175
▶2	相手方の過失	176
▶3	法定代理権に対する適用	176
5	民法109条・112条の拡大	176
▶1	民法109条の拡大（109条2項）	176
▶2	民法112条の拡大（112条2項）	177
6	表見代理の特殊問題（1）——白紙委任状の濫用	178
7	表見代理の特殊問題（2）——夫婦の日常家事債務	180
▶1	民法761条と日常家事代理権	180
▶2	民法110条の類推適用	181

第20章 無権代理 ————— 183

1	無権代理の意義と効果	184
▶1	意義	184
▶2	効果	184
2	本人の追認権および追認拒絶権	185
▶1	意義	185
▶2	行使方法	185
▶3	効果	185
3	相手方の催告権および取消権	187
▶1	催告権	187
▶2	取消権	187
4	無権代理人の責任	188

▶1	意義および効果	188
▶2	要件	189
▶3	免責事由	189
▶4	無権代理人の責任の性質	190
5	無権代理と相続	191
▶1	どういう問題なのか	191
▶2	無権代理人相続型	192
▶3	本人相続型	196
▶4	双方相続型	197

第21章 無効と取消し 199

1	意義	200
▶1	無効および取消しの概念	200
▶2	無効および取消しの基本的効果	201
▶3	無効と取消しの関係	203
2	無効	203
▶1	絶対的無効と相対的無効	203
▶2	無効行為の追認	204
▶3	一部無効	205
▶4	無効行為の転換	205
3	取消し	206
▶1	遡及的無効	206
▶2	取消権者	207
▶3	取消しの方法	208
▶4	追認	209
▶5	法定追認	210
▶6	取消権の行使期間	210

第22章 条件と期限，期間 212

1	条件と期限	212
▶1	条件	213
▶2	期限	216

2 期 間	218
▶1 期間の意義と適用範囲	218
▶2 期間の計算方法	218

第23章 時 効 220

1 時効制度の概要	220
▶1 時効制度の正当化根拠	221
▶2 時効制度の法的位置づけ	222
▶3 時効制度の概略	223
2 取得時効	224
▶1 取得時効の要件	224
▶2 他人の物の占有——自己の物の時効取得	225
▶3 占有の継続	226
▶4 占有の態様	226
▶5 占有の承継	228
▶6 取得時効の援用	229
▶7 取得時効の効果	230
3 消滅時効	231
▶1 消滅時効の起算点	231
▶2 権利行使可能時	232
4 消滅時効期間	234
▶1 一般の債権	235
▶2 形成権の時効期間	235
▶3 公に確定した権利	235
▶4 不法行為による損害賠償請求権	235
▶5 人の生命または身体の侵害による損害賠償請求権	235
▶6 定期金債権	236
5 時効の完成猶予と更新	236
6 時効の完成猶予と更新の双方が認められる事由	237
▶1 裁判上の請求等（147条1項）	237
▶2 強制執行等（148条）	237

7	時効の完成猶予のみ与えられるもの	238
▶1	仮差押え・仮処分（149条）	238
▶2	催告（150条）	239
▶3	裁判上の催告	239
▶4	一部請求と裁判上の催告	240
▶5	協議を行う旨を書面で合意した場合（151条）	240
▶6	権利の行使が困難であるため時効の完成が猶予される事由 （158～161条）	241
8	時効の更新効のみが与えられる場合——承認	242
▶1	承認の意義	242
▶2	承認には処分権限や行為能力を必要としない	242
9	時効の完成猶予・更新の及ぶ範囲	243
▶1	時効の完成猶予・更新の相対効	243
▶2	義務者以外の者に対する強制執行等・仮差押え・仮処分と通知 （154条）	243
10	時効の援用	244
▶1	援用の法的性質	244
▶2	援用権者の範囲	245
▶3	消滅時効の援用権者	245
▶4	援用の方法	247
11	時効利益の放棄	248
▶1	時効利益の放棄の意義	248
▶2	時効利益の放棄の方法	248
▶3	放棄者の能力・権限	248
▶4	時効利益の放棄の効果	248
▶5	時効完成後の自認行為	248

第3部 権利の客体と主体

第24章 物の意義

1	権利の客体	253
---	-------	-----

2	物の概念	254
▶1	有体性	254
▶2	支配可能性	255
▶3	非人格性	255
3	物の分類	256
▶1	法律上の分類	256
▶2	その他の分類	256
4	不動産と動産	257
▶1	区別の意義	257
▶2	不動産	258
▶3	動 産	260

第25章 一物一権主義と物 262

1	一物一権主義と物	262
▶1	一物一権主義	262
▶2	物の独立性	263
▶3	物の単一性	264
2	主物と従物	265
▶1	意 義	265
▶2	従物であることの要件	266
▶3	従物であることの効果	266
3	元物と果実	267
▶1	元物と果実	267
▶2	果実の帰属と分配	267

第26章 自 然 人 269

1	権利能力平等の原則	270
2	権利能力の始期	271
▶1	胎児の権利能力	271
▶2	出生とは	272

3 権利能力の終期	272
▶1 失踪宣告	273
▶2 同時死亡の推定	278

第27章 法人 280

1 法人の機能	281
▶1 社団法人の機能	281
▶2 財団法人の機能	281
2 公益法人・中間法人・営利法人	281
▶1 公益法人	282
▶2 営利法人	282
▶3 中間法人	282
▶4 非営利法人と税制上の優遇措置	283
3 法人の設立	283
▶1 認可主義	283
▶2 認証主義	284
▶3 準則主義	284
▶4 一般法人の設立	284
4 法人の機関	284
▶1 一般社団法人の機関	285
▶2 理事の選任と権限	285
▶3 理事会を設置した一般社団法人の理事と理事会の権限	285
▶4 監事の職務権限	286
▶5 社員総会	286
▶6 一般財団法人の機関	286
5 法人の権利能力の範囲	287
▶1 権利能力の目的による制限	287
▶2 営利法人の目的の範囲	288
▶3 公益法人の目的の範囲	288
▶4 中間法人の目的の範囲	289
6 理事の代表権	290
▶1 代表権の制限	290

▶2	理事会非設置法人における代表権の制限と相手方の保護	291
▶3	理事会設置一般法人における代表権の制限と相手方の保護	292
▶4	競業および利益相反取引の制限	293
7	法人の不法行為	294
▶1	責任要件	294
▶2	代表理事等が代表権の制限に反して行った行為	294
8	権利能力なき社団	294
▶1	権利能力なき社団の成立要件——権利能力なき社団の財産帰属	295
▶2	権利能力なき社団の構成員の責任	296
▶3	権利能力なき社団と法律行為	297
▶4	権利能力なき社団への権利帰属	297
▶5	権利能力なき社団と不動産登記	297

参考文献ガイド

判例索引

人名・事項索引